

(大阪税関をご利用の皆様へ)

令和3年12月
大阪税関

堺税関支署の開庁時間の変更について

平素から税関行政に対して、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

堺税関支署におきましては、より効率的な業務運営に資するため、開庁時間について、下記のとおり変更しましたのでお知らせします。

引き続き、皆様方のご理解とご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

記

1. 変更年月日

令和4年1月1日(土)

2. 開庁時間

平日 08:30～18:00 (現行 08:30～20:00)

日休日 08:30～17:00 (現行に同じ)

土曜日 開庁時間としない(新規)

年末年始 12月31日～1月2日は開庁時間とはしない(新規)

以上